

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公表番号】特表2020-533887(P2020-533887A)

【公表日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2020-514265(P2020-514265)

【国際特許分類】

H 04 W 48/08 (2009.01)

H 04 W 56/00 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 48/08

H 04 W 56/00 1 3 0

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 L 27/26 4 2 0

H 04 L 27/26 1 1 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月10日(2021.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によって、システム情報を含む通信を受信することと、前記通信は、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含まれるリソースのセット以外のリソース中で受信され、ここにおいて、前記システム情報は、潜在的リソースの前記セット中に含まれるリソースの前記セットを識別することに関連付けられた情報を含む、

潜在的リソースの前記セットに関連付けられたレートマッチングルールを決定することと、ここにおいて、前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セット中に含まれるすべてのリソースが同期通信を搬送することを示す第1のルール、潜在的リソースの前記セット中のリソースが同期通信を搬送しないことを示す第2のルール、リソースの前記セットが制御情報中に識別されることを示す第3のルール、のうちの1つである、

前記UEによって、および潜在的リソースの前記セットに関連付けられた前記レートマッチングルールに少なくとも部分的に基づいて、前記システム情報を受信することに関連付けられたデレートマッチングを実施することと、ここにおいて、デレートマッチングは、前記第1のルールに基づいて、潜在的リソースの前記セット中のすべてのリソースの周りでデレートマッチングすることによってデレートマッチングを実施すること、前記第2のルールに基づいて、潜在的リソースの前記セット中のどのリソースの周のデレートマッチングもなしにデレートマッチングを実施すること、前記第3のルールに基づいて、前記制御情報に従うデレートマッチングに少なくとも部分的に基づいてデレートマッチングを実施すること、のうちの1つを備える、

を備える、方法。

【請求項2】

前記制御情報はダウンリンク制御情報(DCI)である、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記システム情報は、残存最小システム情報（RMSI）、システム情報ブロック1（SIB1）、または最小システム情報（MSI）である、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記同期通信は、少なくとも1つの同期信号（SS）ブロックを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記通信は、物理ダウンリンク制御チャネル（PDCCH）に関連付けられた、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記通信は、物理ダウンリンク共有チャネル（PDSCH）に関連付けられた、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

潜在的リソースの前記セットは、64個の同期通信を搬送することに関連付けられたりソースを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記通信は、ミリメートル波（mmW）周波数に関連付けられた、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記システム情報は、前記デレートマッチングを実施することに少なくとも部分的に基づいて受信される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記通信は第1の通信であり、リソースの前記セットはリソースの第1のセットであり、

前記方法は、

制御情報を含む第2の通信を受信することと、ここにおいて、

前記制御情報は、同期通信を搬送するリソースの第2のセットを識別する情報を含み、

リソースの前記第2のセットを識別する前記情報は、リソースの前記第1のセットを識別する情報をオーバーライドし、

リソースの前記第1のセットを識別する前記情報は、前記システム情報に少なくとも部分的に基づいて決定され、

リソースの前記第2のセットを識別する前記情報に少なくとも部分的に基づいて、前記第2の通信中に含まれる情報を決定することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第2の通信がページング通信である、請求項1\_0に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記第2の通信がランダムアクセス応答である、請求項1\_0に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記制御情報がダウンリンク制御情報（DCI）である、請求項1\_0に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記通信がミニスロット中で通信される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 15】**

ワイヤレス通信のためのデバイスであって、

メモリと、前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサは、

システム情報を含む通信を受信することと、前記通信は、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含まれるリソースのセット以外のリソース中で受信され、ここにおいて、前記システム情報は、潜在的リソースの前記セット中に含まれるリソースの前

記セットを識別することに関連付けられた情報を含む、

潜在的リソースの前記セットに関連付けられたレートマッチングルールを決定することと、ここにおいて、前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セット中に含まれるすべてのリソースが同期通信を搬送することを示す第1のルール、潜在的リソースの前記セット中のリソースが同期通信を搬送しないことを示す第2のルール、リソースの前記セットが制御情報中で識別されることを示す第3のルール、のうちの1つである、

潜在的リソースの前記セットに関連付けられた前記レートマッチングルールに少なくとも部分的に基づいて、前記システム情報を受信することに関連付けられたデレートマッチングを実施することと、ここにおいて、デレートマッチングは、前記第1のルールに基づいて、潜在的リソースの前記セット中のすべてのリソースの周りでデレートマッチングすることによってデレートマッチングを実施すること、前記第2のルールに基づいて、潜在的リソースの前記セットのどのリソースの周りのデレートマッチングもなしにデレートマッチングを実施すること、前記第3のルールに基づいて、前記制御情報に従うデレートマッチングに少なくとも部分的に基づいてデレートマッチングを実施すること、のうちの1つを備える、

を行うように構成された、デバイス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0163

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0163】

[00176]本明細書で使用されるいかなる要素、行為、または命令も、明示的にそのように説明されない限り、重要または必須と解釈されるべきではない。また、本明細書で使用される冠詞「a」および「a n」は、1つまたは複数の項目を含むものであり、「1つまたは複数」と互換的に使用され得る。さらに、本明細書で使用される「セット」および「グループ」という用語は、1つまたは複数の項目（たとえば、関係する項目、無関係の項目、関係する項目と無関係の項目の組合せなど）を含むものであり、「1つまたは複数」と互換的に使用され得る。1つの項目のみが意図される場合、「1つ」という用語または同様の言い回しが使用される。また、本明細書で使用される「有する(h a s)」、「有する(h a v e)」、「有する(h a v i n g)」などの用語は、オープンエンド用語であるものとする。さらに、「に基づく」という句は、別段に明記されていない限り、「に少なくとも部分的に基づく」を意味するものである。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]

ユーザ機器(UE)によって、システム情報を含む通信を受信することと、ここにおいて、

前記システム情報は、同期通信を搬送するリソースのセットを識別することに関連付けられた情報を含み、

リソースの前記セットは、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含まれる、

前記UEによって、およびレートマッチングルールに少なくとも部分的に基づいて、前記システム情報を受信することに関連付けられたデレートマッチングを実施することと、

ここにおいて、前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セットに関してデレートマッチングを実施することに関連付けられたルールである、

を備える、方法。

[C2]

前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セットのすべてのリソースが同期通信を搬送することを示し、

前記デレートマッチングは、潜在的リソースの前記セットのすべてのリソースの周りの

デレートマッチングに少なくとも部分的に基づいて実施される、

C 1 に記載の方法。

[ C 3 ]

前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セットのどのリソースも同期通信を搬送しないことを示し、

前記デレートマッチングは、潜在的リソースの前記セットのうちのどのリソースの周りのデレートマッチングもなしに実施される、

C 1 に記載の方法。

[ C 4 ]

前記レートマッチングルールは、リソースの前記セットが制御情報中で識別されることを示し、

前記デレートマッチングは、前記制御情報に従うデレートマッチングに少なくとも部分的に基づいて実施される、

C 1 に記載の方法。

[ C 5 ]

前記制御情報はダウンリンク制御情報（D C I）である、C 4 に記載の方法。

[ C 6 ]

前記システム情報は、残存最小システム情報（R M S I）、システム情報ブロック1（S I B 1）、または最小システム情報（M S I）である、C 1 に記載の方法。

[ C 7 ]

前記同期通信は、少なくとも1つの同期信号（S S）ブロックを含む、C 1 に記載の方法。

[ C 8 ]

前記通信は、物理ダウンリンク制御チャネル（P D C C H）に関連付けられた、C 1 に記載の方法。

[ C 9 ]

前記通信は、物理ダウンリンク共有チャネル（P D S C H）に関連付けられた、C 1 に記載の方法。

[ C 1 0 ]

潜在的リソースの前記セットは、64個の同期通信を搬送することに関連付けられたりソースを含む、C 1 に記載の方法。

[ C 1 1 ]

前記通信は、ミリメートル波（m m W）周波数に関連付けられた、C 1 に記載の方法。

[ C 1 2 ]

前記システム情報は、前記デレートマッチングを実施することに少なくとも部分的に基づいて受信される、C 1 に記載の方法。

[ C 1 3 ]

前記通信は第1の通信であり、リソースの前記セットはリソースの第1のセットであり、

前記方法は、さらに、

制御情報を含む第2の通信を受信することと、ここにおいて、

前記制御情報は、同期通信を搬送するリソースの第2のセットを識別する情報を含み、

リソースの前記第2のセットを識別する前記情報は、リソースの前記第1のセットを識別する情報をオーバーライドし、

リソースの前記第1のセットを識別する前記情報は、前記システム情報に少なくとも部分的に基づいて決定され、

リソースの前記第2のセットを識別する前記情報に少なくとも部分的に基づいて、前記第2の通信中に含まれる情報を決定することと、

をさらに備える、C 1 に記載の方法。

## [ C 1 4 ]

前記第2の通信がペーディング通信である、C 1 3に記載の方法。

## [ C 1 5 ]

前記第2の通信がランダムアクセス応答である、C 1 3に記載の方法。

## [ C 1 6 ]

前記制御情報がダウンリンク制御情報（D C I）である、C 1 3に記載の方法。

## [ C 1 7 ]

前記通信がミニスロット中で通信される、C 1に記載の方法。

## [ C 1 8 ]

ワイヤレス通信のためのデバイスであって、

メモリと、前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、  
前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサは、

システム情報を含む通信を受信することと、ここにおいて、

前記システム情報は、同期通信を搬送するリソースのセットを識別することに関連付けられた情報を含み、

リソースの前記セットは、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含まれ、

レートマッチングルールに少なくとも部分的に基づいて、前記システム情報を受信することに関連付けられたレートマッチングを実施することと、

ここにおいて、前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セットに関してレートマッチングを実施することに関連付けられたルールである、

を行うように構成された、デバイス。

## [ C 1 9 ]

前記レートマッチングルールは、潜在的リソースの前記セットのどのリソースも同期通信を搬送しないことを示し、

前記デレートマッチングは、潜在的リソースの前記セットのうちのどのリソースの周りのデレートマッチングもなしに実施される、

C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 0 ]

前記システム情報は、残存最小システム情報（R M S I）、システム情報ブロック1（S I B 1）、または最小システム情報（M S I）である、C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 1 ]

前記通信は、物理ダウンリンク制御チャネル（P D C C H）に関連付けられた、C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 2 ]

前記通信は、物理ダウンリンク共有チャネル（P D S C H）に関連付けられた、C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 3 ]

潜在的リソースの前記セットは、64個の同期通信を搬送することに関連付けられたりソースを含む、C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 4 ]

前記通信は、ミリメートル波（m m W）周波数に関連付けられた、C 1 8に記載のデバイス。

## [ C 2 5 ]

基地局によって、少なくとも1つの同期通信を送信することと、ここにおいて、

前記少なくとも1つの同期通信は、リソースのセット中で送信され、

リソースの前記セットは、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含まれ、

前記基地局によって、システム情報を含む通信を送信することと、ここにおいて、

前記システム情報は、リソースの前記セットを識別することに関連付けられた情報

を含み、

前記通信は、リソースの前記セット以外のリソース中で送信される、  
を備える、方法。

[ C 2 6 ]

前記システム情報は、残存最小システム情報（RMSI）、システム情報ブロック1（  
SIB1）、または最小システム情報（MSI）を備える、C25に記載の方法。

[ C 2 7 ]

前記同期通信は、少なくとも1つの同期信号（SS）ブロックを含む、C25に記載の  
方法。

[ C 2 8 ]

前記通信は、物理ダウンリンク共有チャネル（PDSCH）に関連付けられた、C25  
に記載の方法。

[ C 2 9 ]

ワイヤレス通信のためのデバイスであって、  
メモリと、前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、

前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサは、

少なくとも1つの同期通信を送信することと、ここにおいて、

前記少なくとも1つの同期通信は、リソースのセット中で送信され、

リソースの前記セットは、同期通信が搬送され得る潜在的リソースのセット中に含  
まれ、

システム情報を含む通信を送信することと、ここにおいて、

前記システム情報は、リソースの前記セットを識別することに関連付けられた情報  
を含み、

前記通信は、リソースの前記セット以外のリソース中で送信され、

を行うように構成された、デバイス。

[ C 3 0 ]

前記システム情報は、残存最小システム情報（RMSI）、システム情報ブロック1（  
SIB1）、または最小システム情報（MSI）である、C29に記載のデバイス。